## 西部地区特別支援学級 指導のチェックポイント 令和3年3月 西部教育局

## ~西部地区の子供たちの力をさらに高めるために~

◇弱視者				
I		歩行等の妨げになる物を、床面や頭上に置かないようにしている。		
2		机の角や突起物には、カバーをする等、安全面に留意している。		
3		適切な採光を確保している。		
4		ロッカーや必要な道具には、聴覚や触覚を活用できるように工夫している。		
5		どのような状態が見えにくいかを理解し、対象物自体を拡大する等、一人一人の見え方に適した教材・教具や学習環境を準備している。 (例)文字等を拡大する。見えやすい色を使う。境界や輪郭をはっきりさせる。等		
6		資料等はあらかじめ渡し、読む時間等を確保している。		
7		指示代名詞(「あれ」「それ」「あそこ」「そこ」等)を使わず、具体的に話している。		
◇難聴者				
-		生活や学習場面で騒音を軽減する工夫をしている。 (例) 椅子の脚へのテニスボールの使用 等		
2		コミュニケーションの取り方を工夫している。 (例) 筆談、身振り、手話、指文字 等		
3		きこえの状態に応じた学習形態や集団活動を工夫している。		
4		聴覚活用に配慮している。 (例) 補聴器等の装用・管理、音や言葉をきき取る指導 等		
5		教科指導の中でも、言葉の理解や定着を意識した指導を行っている。		
6		話の内容が確実に伝わったか、確かめる方法を工夫している。		
7		曖昧な表現は避け、できるだけ具体的な言葉で指示をしている。		
8		話し手の口元が見えるような位置で、ゆっくりはっきりとした口調で話している。		
9		絵や写真、具体物、身振り、文字等の視覚的な手がかりを組み合わせて、聴覚からの情報を補いながら指導している。		
◇知的障がい者				
1		具体的な言葉で話したり、指示を1つずつ伝えたりすることで、「わかった」「できた」という気持ちをもたせる指導に心がけ、成功体験を積ませている。		
2		ねらいを達成できるよう、スモールステップの指導に心がけている。		
3		本人の理解やスピードに合わせて指導したり、課題や活動の量を調整したりしている。		
4		見通しをもたせるために、わかりやすいヒントや教材・教具を用意している。		
5		学年相応の言葉遣いや対応を行っている。		
6		身辺自立や社会生活に必要な知識、技能及び態度が身に付くよう、生活に結び付いた実際的で具体的な学習 を行っている。		

◇肢体不自由者				
ı		車椅子や歩行等での移動に障がいとなる物を置かないようにしている。		
2		できる限り段差がない環境を整えている。		
3		安定した姿勢が保持できるように、机や椅子の位置や高さ等に注意している。		
4		経験不足を補うための実際的な体験活動を取り入れている。		
5		指導の効果を高めるために、補助用具やコミュニケーション支援のための機器等を活用している。		
6		自立活動の時間を中心に、身体の動きに関する指導を計画的に行っている。		
◇病弱者及び身体虚弱者				
ı		学力や学習空白、健康状態、心理状態等を考慮して、学習時間を設定している。		
2		自分の病気に対する正しい知識や管理していく技能、意欲を育てるような指導が行われている。		
3		学習活動、休憩等を効果的に使用できるように、畳やソフトマット等で作られたスペースを設けている。		
4		経験の偏りが見られる場合が多いため、活動が負担過重にならないように注意しながら、直接的な体験を含んだ 学習を取り入れている。		
5		コンピューター等の情報機器を積極的に活用し、間接的な経験を含んだ学習を取り入れている。		
◇自閉症・情緒障がい者				
I		刺激となるものを整理したり、場の構造化を図ったりして、集中しやすい環境を整えている。 (例)教室の全面の掲示を減らす。本棚など気が散りやすい場所にカーテンをつける。等		
2		片付けの場所や道具の置き場所をわかりやすく示している。 (例)名前シールを貼る。片付け方の写真を貼る。等		
3		I 日の流れや活動の流れをスケジュールとして提示したり、作業の手順表を活用したりする等、見通しがもてるような工夫をしている。		
4		「いつ終わるのか」「どこまですれば終わるのか」を示し、見通しをもたせている。		
5		指示は、具体物を使ったり黒板に書いたりする等、視覚的な情報を合わせながら具体的に出している。		
6		予定に変更がある場合は、混乱しないようにわかりやすい方法で早めに伝えている。		
◇言語障がい者				
ı		話す意欲を高め、主体的に学習に取り組むための工夫をしている。 (例)自然な状況で話すことができる学習場面の設定、周囲の子供たちへの理解と啓発		
2		子供の話し方等の小さな変化を見逃さず、ほめて認めている。		
3		発音やリズム等の障がいの状況に応じた指導内容・方法を工夫している。 (例)外部専門家(言語聴覚士・言語通級担当者・県立特支特別支援コーディネーター等)との連携		
4		体験を通した学習や遊びを取り入れたり、興味・関心をもって取り組める教材・教具等を工夫して、ことばの発達 を促している。		
5		保護者や教職員に配慮事項を丁寧に説明し、連携を図っている。		